

「認知症高齢者の家族のつどい」

認知症の高齢者を抱える家族等が集まって交流を深める場です。認知症や介護について学んだり、日ごろ悩んでいることや困っていることを語り合いませんか。

とき 1月27日(金)

午後1時30分～

ところ 文化会館

内容 「認知症家族の会

との話し合いや介護者の体験談など

対象者 認知症の高齢者を介護されている方など

◆申込・問い合わせ

地域包括支援センター

☎(80)3339

福祉課介護班

☎(84)1257



精神障害に関する出張相談

東金市にある地域生活支援センター「ゆりの木」では、精神に障害をお持ちの方やそのご家族への相談支援事業を行っています。生活上お困りのことがあります。生活しづらい相談ください。

とき 1月18日(水)

2月15日(水)・3月14日(水)

午後2時～4時

ところ 健康づくりセンター「プラム」

その他 相談無料、要予約

◆問い合わせ

地域生活支援センター「ゆりの木」

☎0475(50)4545

福祉課障害福祉班

☎(84)1257

平成23年度 成年後見制度研修会

県民を対象に、講師や親族後見人からの話を織り

交せて、成年後見制度の概要や職務を解説し、制度の利用促進を図ります。

とき 2月4日(土)

午前9時50分～午後4時

ところ 蘇我勤労市民プラザ

定員 350人

※申込先着順

申込方法 申込書をFAX

またはEメールで送信

締切 1月25日(水)必着

※手話通訳等配慮が必要な方は1月13日(金)まで

費用 1,000円(資料代)

申込書配布場所

町社会福祉協議会、各市町村行政等。また、千葉県社会福祉協議会、千葉市社会福祉協議会、千葉司法書士会のホームページからダウンロードできます。

◆申込・問い合わせ

〒260-8508

千葉市中央区千葉港4-3

千葉県社会福祉協議会

千葉県後見支援センター

☎043(204)6012

FAX043(204)6013

Eメール smile@chibaken-shakyoo.com

特定疾患医療を受けている方へ

「見舞金の支給申請を受付ます」

対象者

- 千葉県の定める特定疾患医療受給者に認定された方
- 千葉県小児慢性特定疾患医療受給者に認定された保護者の方
- ※特定疾患登録者証を持っている「軽快者」は対象となりません。

※前年度申請者と福祉課に届出があった方には、1月下旬に申請書を郵送します。

受付期間

2月1日(水)～17日(金)

対象期間

平成23年4月～平成24年3月

支給額

月額2,000円

◆問い合わせ

福祉課社会福祉班

☎(84)1257

手話教室を開催

町聴覚障害者協会では、地域の方を対象に「手話教室」を開催します。楽しく手話を学びましょう。みなさんの参加をお待ちしています。

とき

◎講義 2月3日(金)

◎実技 2月10日(金)・17日(金)・24日(金)・3月2日(金)

午後6時30分～8時

※全5回

ところ 町民会館

対象 小学生高学年(5年生)以上

定員 10人程度

申込期限 1月31日(火)

◆申込・問い合わせ

町聴覚障害者協会事務局

(秋元)

FAX(82)6185

手話サークル「小梅の会」

昼の部(伊藤)

☎(82)1247

夜の部(藤代)

☎090(1537)0306